

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.0E+1				6.0E+0		2.4E+1	40.9
2	アクリルアミド	6.7E-1						3.0E-2	0.7
3	アクリル酸エチル	1.5E+0						1.5E+2	153.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.6E+1						2.5E-2	16.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	152.2
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.5E-1						2.8E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	3.8E+1						4.8E-2	37.6
8	アクリル酸メチル	1.2E-2						1.5E+2	152.2
9	アクリロニトリル	2.2E-2						8.1E+1	81.0
10	アクロレイン		2.6E+3					3.0E+2	2,857.9
11	アジ化ナトリウム	9.0E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.8E-3	1.2E+4					1.6E+3	13,173.3
13	アセトニトリル	7.0E+1						5.0E+1	120.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	8.4E-4						3.2E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.2E-2						3.6E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.4E+2			2.5E+4			2.2E+4	47,510.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					8.0E+1	2.0E+1		99.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	6.4E+2			5.7E+4			1.8E+4	75,645.6
31	アンチモン及びその化合物	3.1E+1						1.1E+2	137.2
33	石綿		8.9E+0						8.9

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	4.8E-1							0.5
36	イソブレン							2.3E+3	2,276.8
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							1.3E+0	1.3
40	ピフェナゼート					1.4E+2			140.0
41	フルトラニル					5.5E+1			55.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.6E+0							1.6
44	インジウム及びその化合物	2.1E-4						7.2E-4	0.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					1.2E+1			12.0
49	ペンディメタリン					6.7E+1			67.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	2.2E+1						7.5E-2	21.9
52	アラニカルブ					7.2E+2			720.0
53	エチルベンゼン	3.3E+4	4.4E+4	1.8E+4				2.5E+3	97,904.1
54	ホスチオゼート					7.7E+1			76.5
56	エチレンオキシド	4.9E+2						4.0E+1	531.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.0E+2						6.2E+0	409.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.1E+1						5.2E-2	31.4
59	エチレンジアミン	1.7E-2						3.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.9E+0			1.3E+1			1.1E+2	127.9
61	マンネブ					5.0E+2			500.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					5.2E+3			5,165.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.8E+2			378.0
64	エトフェンプロックス					2.8E+2	5.3E+1		328.7
65	エピクロロヒドリン	2.8E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン	2.2E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					7.0E+0			7.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	2.8E-1							0.3
73	1-オクタノール	6.5E-2						2.0E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	2.7E-1							0.3
75	カドミウム及びその化合物	1.0E-2						9.0E+0	9.0
76	ε-カプロラクタム	7.3E-1						4.7E-1	1.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.9E+4	1.7E+5	3.6E+4				5.1E+3	261,357.9
81	キノリン	4.1E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.5E+1						1.3E+1	28.6
83	クメン	3.3E+2	9.0E+2					2.2E+0	1,234.5
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.8E+1						5.7E-2	17.9
86	クレゾール	3.0E-3						8.3E+1	83.4
87	クロム及び3価クロム化合物	6.1E+0						3.5E+1	41.3
88	6価クロム化合物	8.6E-1							0.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.4E+1			43.9
91	シアナジン					4.0E+1			40.0
92	トルフェンピラド					2.2E+2			222.0
93	メトラクロール					1.0E+3			1,004.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							4.0E-1	0.4
95	フルアジナム					8.4E+1			84.5
96	ジフェノコナゾール					1.8E+2			181.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					5.1E+2			511.0
101	アラクロール					8.6E+1			86.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							2.9E+3	2,943.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.4E+4	14,109.5

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					1.9E+2			190.2
113	シマジン (CAT)					5.2E+1			52.0
114	インダノファン					8.4E+0			8.4
115	フェントラザミド					1.6E+2			157.2
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.6E+2	1.5E+0		261.5
118	ミクロブタニル					3.5E+1			35.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					5.5E+1			54.8
125	クロロベンゼン	2.2E+2						1.1E+2	331.1
127	クロロホルム	1.1E+2						1.4E+3	1,466.0
132	コバルト及びその化合物	3.8E+1						1.4E+2	180.8
133	酢酸2-エトキシエチル	3.8E+2						1.8E-3	382.1
134	酢酸ビニル	3.9E+2						1.1E+2	501.5
137	シアナミド					3.0E+1			30.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン						6.1E+0		6.1
140	フェンプロバトリン						2.3E+0		2.3
141	シモキサニル					2.4E+1			24.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	2.2E+1						1.0E+2	126.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					1.8E+2			183.0
148	カフェンストロール					3.0E+2			296.5
149	四塩化炭素	6.6E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	2.4E+1						6.2E-1	24.9
151	1,3-ジオキソラン								

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					1.4E+3			1,408.0
153	テトラメリン						4.1E+2		412.5
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	4.3E+0						3.0E+1	34.8
157	1,2-ジクロロエタン	3.2E+1						3.2E-1	32.4
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							4.2E+3	4,229.0
162	プロピザミド					2.6E+2			258.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							5.2E+2	523.2
168	イプロジオン					2.3E+1			23.1
169	ジウロン	9.0E-1				2.1E+2			212.9
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					1.4E+1		2.0E+1	34.7
172	オキサジクロメホン					1.3E+2			131.8
174	リニュロン					2.6E+1			26.2
175	2,4-D (2,4-PA)					2.0E+2			203.6
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							7.8E+3	7,837.7
178	1,2-ジクロロプロパン							6.8E-1	0.7
179	D-D					1.6E+4			15,693.5
181	ジクロロベンゼン	2.4E-1					6.5E+2	7.0E+4	70,436.8
182	ピラゾキシフェン					2.1E+1			21.0
183	ピラゾレート					5.1E+2			510.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.6E+2			162.6
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							7.2E+1	72.0
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.7E+4						9.1E+0	16,549.7
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.2E-3							0.0
191	イソプロチオラン					4.0E+2			396.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					5.3E+2			525.0
196	メチダチオン (DMTP)					1.8E+3			1,844.0
197	マラソン (マラチオン)					2.0E+1			20.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	8.9E-1							0.9
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					6.0E+0			6.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.6E+0						3.2E+1	34.3
209	ジブロモクロロメタン							3.0E+2	296.9
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.0E+3			1,035.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.1E+1						2.3E-1	81.5
216	N,N-ジメチルアニリン	3.5E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	1.2E+0						2.4E-3	1.2
221	ベンフラカルブ					1.2E+3			1,184.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	2.1E+0			9.8E+3			1.8E+2	9,952.9
225	トリクロロホン (DEP)						6.8E+0		6.8
227	パラコートジクロリド (パラコート)					2.7E+2			270.0
229	チオファネートメチル					7.6E+2			759.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.8E+3							9,842.0
233	フェントエート (PAP)					9.0E+1			90.0
234	臭素	4.6E-2						3.9E-4	0.0
235	臭素酸の水溶性塩	1.5E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	4.5E-1						1.8E+1	18.6

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	2.2E+0							2.2
240	スチレン	1.5E+3	9.2E+3	2.5E+1				2.8E+2	11,041.5
242	セレン及びその化合物	3.1E-3						4.0E-4	0.0
243	ダイオキシン類							3.1E+2	309.0
244	ダゾメット					7.3E+3			7,334.0
245	チオ尿素	1.5E-4						3.9E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.3E+3	7.2E-1		1,259.7
249	クロルピリホス								
250	イソキサチオン					1.2E+2			115.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.2E+3	1.8E+2		1,407.3
252	フェンチオン (MPP)						7.5E+1		75.1
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					4.8E+2			476.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.4E+0							1.4
256	デカン酸						2.2E+0		2.2
257	デシルアルコール							9.8E-4	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.6E+0						1.1E+2	111.3
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	5.8E+0							5.8
260	クロロタロニル (TPN)					6.8E+2			679.0
261	フサライド					2.1E+2			211.5
262	テトラクロロエチレン	1.1E+3						2.5E+0	1,058.6
266	テフルトリン					1.2E+1			12.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	7.0E+0				7.3E+2			737.0
270	テレフタル酸	5.7E-4						1.1E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.0E+0						1.3E+1	16.1
273	1-ドデカノール	1.7E+0						3.7E+0	5.4

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.4E+2			1.7E+4			6.2E+3	23,888.5
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	3.4E+0						8.0E+0	11.3
277	トリエチルアミン	5.2E+1						2.6E+1	77.4
278	トリエチレンテトラミン	4.3E+0						1.2E+1	15.8
281	トリクロロエチレン	1.2E+3						1.7E+0	1,246.9
282	トリクロロ酢酸	8.9E-1						1.6E+0	2.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.6E+3			1,604.5
286	トリクロピル								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							7.4E+3	7,418.5
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.5E+2			245.5
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.7E+3	2.1E+4					1.1E+3	30,441.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.5E+3	1.4E+4	5.1E+3				7.9E+2	23,084.6
298	トリレンジイソシアネート	2.5E+0							2.5
299	トルイジン	1.1E-2						1.6E-3	0.0
300	トルエン	9.9E+4	2.9E+5	2.9E+4				7.9E+3	425,620.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	6.7E+2	2.0E+2					8.6E+2	1,731.4
304	鉛	1.7E-2							0.0
305	鉛化合物	4.2E+0						3.2E+1	36.2
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	5.3E-2							0.1
308	ニッケル	4.8E-4						1.9E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.0E+0						5.4E+2	539.6
310	ニトリロ三酢酸								

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.3E-1							0.2
317	ニトロメタン	5.5E-2							0.1
318	二硫化炭素	2.8E-1						9.0E-3	0.3
320	ノニルフェノール	1.6E-2						1.4E-1	0.2
321	バナジウム化合物	5.2E-2						3.8E+1	37.6
322	Clディスプレイブルー 79:1	2.2E+1						1.3E+1	35.5
323	シメトリン								
325	オキシシン銅					3.4E+2			335.0
328	ジラム	1.2E+0				3.2E+1		5.0E+0	38.2
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	6.5E+0						1.1E+0	7.5
331	カズサホス					3.0E+0			3.0
332	砒素及びその無機化合物	9.7E-6						3.4E+0	3.4
333	ヒドラジン	2.8E+0							2.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.9E+0						2.0E+0	4.9
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.5E-1						1.2E-1	0.5
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							9.9E+1	98.5
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.6E+1						8.3E+0	34.0
350	ペルメトリン					7.0E+1	1.1E+2		180.8
351	1,3-ブタジエン		9.5E+3					4.5E+2	9,908.6
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.2E+0		2.4E+2					245.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2						1.2E+1	118.9

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	4.7E+0							4.7
357	ブプロフェジン					1.5E+2			148.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.7E+2			170.0
361	シハロホップブチル					1.3E+2			128.4
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					1.8E+2			176.0
364	フェンピロキシメート					3.1E+1			31.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	9.6E-2						1.8E-2	0.1
369	プロパルギット (BPPS)					5.7E+1			57.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	2.5E+1							25.3
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.0E+3						1.4E+3	2,354.8
376	ブタクロール					1.2E+3			1,225.5
378	プロピネブ					4.9E+2			490.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							1.3E+3	1,298.4
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)								
383	プロマシル					5.3E+2			528.3
384	1-プロモプロパン	1.8E+3							1,773.1
386	ブロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	4.8E+0			2.8E+2			1.8E+2	458.1
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.0E-1							0.3
392	n-ヘキサン	2.4E+4	5.4E+4					2.6E+3	80,452.2

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.8E+0							4.8
398	ベンジル=クロリド	3.8E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.3E-3	4.1E+3					8.7E+1	4,223.8
400	ベンゼン	1.3E+3	5.9E+4					3.6E+3	63,434.6
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	4.4E-5							0.0
402	メフェナセツト					3.1E+1			30.5
403	ベンゾフェノン	1.7E-3						6.2E-4	0.0
405	ほう素化合物	2.7E+2					4.5E+1	1.0E+0	311.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	1.0E+3			1.9E+5			8.7E+3	201,004.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	5.6E+1			2.7E+2			1.5E+2	473.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	3.3E+1			3.5E+4			1.4E+4	49,351.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	7.5E+2			5.7E+2			8.1E+2	2,127.3
411	ホルムアルデヒド	1.9E+4	2.8E+4					6.3E+3	53,872.2
412	マンガン及びその化合物	2.7E+0						3.0E+0	5.7
413	無水フタル酸	1.4E+0						2.5E-3	1.4
414	無水マレイン酸	4.6E-3						1.2E-6	0.0
415	メタクリル酸	6.0E+1						7.1E-1	60.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.1E-2						6.0E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	7.5E+2						8.3E+1	829.7
422	フェリムゾン					2.6E+2			257.0
423	メチルアミン	1.8E-4						2.1E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル(NAC)					2.0E+1	1.7E+2		188.0
428	フェノブカルブ(BPMC)					9.4E+2	1.9E+2		1,130.7

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					4.3E+1			43.2
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					5.4E+2			541.2
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					2.0E+2			200.0
434	オキサミル					4.8E+0			4.8
435	ピリミノバックメチル					3.0E+1			29.9
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	6.7E+0						2.9E+1	35.9
439	3-メチルピリジジ								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.1E-1						3.0E-1	0.4
442	メプロニル					1.5E+1			15.0
443	メソミル					2.7E+2			273.0
444	トリフロキシストロビン					1.4E+0			1.4
445	クレソキシムメチル					1.4E+2			144.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	5.3E+1						2.2E-2	52.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.2E+2			216.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.1E+1							10.9
453	モリブデン及びその化合物	1.9E+0						1.4E+2	139.4
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.6E-1							0.2
455	モルホリン	1.7E+1						3.1E+1	47.4
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						7.4E+2		743.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	7.9E-1							0.8
461	りん酸トリフェニル	1.2E+1						1.0E+1	22.3

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	8.8E-5							0.0
合 計		2.8E+5	7.2E+5	8.9E+4	3.4E+5	5.6E+4	2.7E+3	2.2E+5	1,701,658.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。